

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第3回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会		
日時	令和3年9月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分		
場所	芦屋市役所 東館3階 小会議室4・5 (事務局・傍聴), ウェブ会議		
出席者	部会長 平野 隆之 副部会長 澤田 喜博 委員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 杉田 俱子, 東郷 明子, 谷 仁, 針山 大輔, 納谷 周吾, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ 欠席委員 辻原 永子, 大嶋 三郎, 桑田 敬司, 谷口 稔彦, 安達 昌宏, 中山 裕雅 関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広 係長 宮平 太 主査 高木 信昭		
事務局	福祉部地域福祉課	課長	山川 尚佳
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	係長	阿南 尚子
	〃	課員	梅木 佳奈
	〃	課員	梅林 健祐
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ア 多世代交流企画 「若者から学ぶ芦屋の未来」の報告
- イ 第4次芦屋市地域福祉計画素案について
- ウ 社会福祉協議会「第8次地域福祉推進計画」策定の進捗について
- エ その他

2 提出資料

- 資料 1 イベント「若者から学ぶ芦屋の未来」報告書
- 資料 2 第4次芦屋市地域福祉計画(素案)
- 当日資料 3つの推進目標(I~III)と20施策(①~⑳)の関係図

3 審議内容

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中11人の出席により成立

(2) 議 事

<平野部会長>

今回の議事は、その他を除き3つあります。特に重要なのは、計画の素案についての意見交換だと思っています。まず、多世代交流企画についてです。佐瀬委員からご提案をいただき8月に開催しましたので、その報告をお願いします。

- ア 多世代交流企画 「若者から学ぶ芦屋の未来」の報告

<事務局：梅林>

資料1を基に説明

<平野部会長>

ご参加いただいた委員の方で、まず企画された佐瀬委員からご発言願います。

<佐瀬委員>

新型コロナウイルスや台風の影響などがある中で、開催できるか心配でしたが開催できて良かったと思っています。人と出会うことで、いろいろなことが生まれそうだという芽生えを体験していただけたと思います。しかし交流となると、オンライン参加の方とは難しいといった課題も見えてきました。年に1, 2回イベントを行い、地域福祉の観点でさらに掘り下げて交流できるようになると嬉しく思います。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

<佐藤委員>

地域福祉アクションプログラム推進協議会のメンバーで手話歌を広げる活動を始めたばかりでしたが、佐瀬委員のご提案で発表の場ができうれしく思います。当日は失敗もありましたが、一つにまとまることができました。また、アクションのメンバーもイベントに参加することができて良かったと思います。

あしや部の学生や若者と交流ができ、本当にいい機会でした。地域福祉アクションプログラム推進協議会も若者たちと何か一緒にできるのではないかと感じました。

<杉田委員>

前回の地域福祉部会で突然手話歌を実施することが決まったにもかかわらず、すぐに実行に移せたことはとても良かったと思います。議論を重ねて結局しないのではなく、すぐに実現につながられたことや、高校生や若い方たちの話が面白く、その方たちの話につられて会が進んだこともとても良かったです。

<平野部会長>

針山委員は会を盛り上げたというお話でしたが、若者の発言の中で注目することがあればご報告いただけますか。

<針山委員>

私の娘が小学校6年生で、その娘を見ている感覚と、私が高校生・大学生だった時の感覚とをすり合わせるのに時間がかかったという感想です。私は参加してくれた方たちのことを知らないと改めて感じました。発表者たちは活動が非日常的に感じているようで、私は日常的な感じで、その接点をどう作るのかを工夫しなければならないと思いました。

<橋野委員>

今回参加したあしや部学生の3人のうちの1人は、本当に大人しく、普段手を挙げるような子ではありません。イベントに自ら手を挙げてくれたことが第一歩になり、応援できる場になって良かったと嬉しく思いました。半分ぐらいは知っている方だったので、スムーズに話が入ってきたのですが、機器等の設定で戸惑った部分があったことは申し訳なかったと思っています。

<平野部会長>

まだ参加した方もいると思いますが、今後、若者との交流の話を計画上どのように取り入れていくかをご発言いただければと思います。

それでは2つ目の議題に移ります。第4次の地域福祉計画の素案について、施策は全体で20項目あります。全体を理解することは大変だと思いますが、事務局から説明をいただきます。

イ 第4次芦屋市地域福祉計画素案について

<事務局：阿南>

資料2と当日資料を基に説明

<平野部会長>

いろいろな立場の方が参加していますので、ご自身の関心事を中心にご発言いただければ

と思います。成年後見制度利用促進計画を兼ねていますので、谷委員からお願いします。

<谷委員>

権利擁護支援センターについては、施策2「地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援」について、前回の地域福祉部会でも中核機関の捉え方をお伝えしました。前回お伝えした内容が7ページ(4)にある成年後見制度の利用促進の部分に反映されています。

しかし、2段落目の2行目後半部分の「成年後見支援や利用促進ではなく、意思決定支援や権利侵害の回復支援、自立生活と地域社会への包容を視野に入れた権利擁護支援の理念をもとに」というところが、中核機関ともつながり、成年後見を含めた権利擁護支援が中核機関の役割となります。それを踏まえると30ページの2行目「権利擁護支援センターは、成年後見制度利用促進としての中核機関の役割」の記載だと、中核機関に対する誤解が生じるのではないかと思います。後段に権利擁護支援の内容の記載があるので、中核機関の文言をなくしてもいいかもしれません。成年後見を含む権利擁護支援全体を権利擁護支援センターが中核機関として担うとしないと、中核機関が本当に成年後見の利用促進だけという誤解が生じるのではないかと思います。

<平野部会長>

現状の2行目の文言を修正するという事で確認したいと思います。中核機関という呼び方を変えたほうがいいのではないかという議論は国の専門家会議でも行われていますが、地域連携ネットワークを中心に作っていくという文言は残しておいたほうがいいと思っています。成年後見制度利用促進に限定しない権利擁護支援の中核的な役割を果たして、ネットワークづくりに取り組むとしたいと思います。31ページの計画策定に関する会議での意見として記載できればいいと思いました。

可能な範囲で意思決定支援の普及も含めて、31ページ3番に「認知症の方の意思決定ガイドラインなどを活用する」と記載があります。これは認知症サポーターの方たちにもそういった意識を持って欲しいという意味で列記されたと思いますが、谷委員の立場からガイドラインについてのご意見はありますか。

<谷委員>

医療現場からも意思決定支援のガイドラインが出ています。認知症の方以外のものについては、「等」に含まれていると思いますが、特出しではなく他を例示するか、一括りにして「関係各所から出ている意思決定支援ガイドラインを活用する」などの記載がいいのではないかと感じました。

<平野部会長>

権利擁護支援センターや行政からすると、意思決定支援のガイドラインの理解について、認知症サポーターの養成が進んでいることもあり、幅広い取組になりやすいという判断があったと考えています。権利擁護支援センターからすると意思決定支援を普及させようとした場合、どこから取り組んだほうがいいのかといったご意見はありますか。

<谷委員>

高齢者や障がいのある人が中心になります。

<平野部会長>

それでは、障がいの分野の例も挙げることにしましょうか。

この計画では、成年後見制度の利用促進というテーマを積極的に取り入れる必要があり、難しい話になりましたが、踏み込んで最初に谷委員に発言を求めました。

<佐瀬委員>

意思決定支援というキーワードから考えると、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)という終末期での意思決定を元気な時から考えておく活動が重要だと思います。

元気に過ごして、みんなで幸せにといった地域福祉の観点で、最後の局面まで地域にいるわけですが、今の素案は終末期の話が盛り込むことができていると感じました。今後どう進めるかではなく、意思決定という大事な部分に、最終段階の意思決定をどう支援するかも、地域の中で進めていくべきだと思います。

<平野部会長>

「死に甲斐のあるまちづくり」といった言葉も生まれています。最後の看取りも含めて、そういうことを活発に議論できる場を作って欲しい、考えて欲しいという文言を意見として入れるといいと思います。そうすることで今後の進行管理、計画の進捗の中で次期計画に盛り込むこともできます。また、そういう活動も促進できることがあると思います。

<橋野委員>

成年後見制度についてですが、ホームロイヤーという弁護士がバックアップしてくれるという制度もあります。芦屋市が弁護士会と協定を結んでいるかは分かりませんが、そういうことが促進されると、さらに専門的な話ができるのではないかと思います。亡くなった時や財産分与の問題、希望の死に方といったことも専門の方が入ると、市民の間だけで話すよりは進むのではないかと思います。

<谷委員>

弁護士の話が出ましたので、当センターの仕組みについてお伝えします。週1回専門相談というかたちで法律職の方と福祉職であるセンター職員の協働型の相談窓口を設けています。この専門相談事業については、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会と契約して事業を進めています。その中で、専門職の方の人材バンクに登録いただき、実際に相談に乗っていただいています。基本は福祉センターで実施していますが、事情により足を運べない方には、センター職員と法律職の方が一緒に自宅や病院に出向いて随時相談に応じています。

実例では、高齢の方がお金の管理が難しくなってきたということで、弁護士と財産管理の委任契約を締結しました。その際、「ホームロイヤー（かかりつけ弁護士）契約」についても提案がありました。現在、兵庫県弁護士会でも「ホームロイヤー」を促進しており、今後そういったニーズが増えてくるのではないかと思います。

<納谷委員>

全般的に結構だと思えます。ただ、市の施策とここで審議されていることが、どのようにつながっているのか見えなくなっていると感じます。計画には地域の人たちが集い、ふれあい、福祉に関して語り合える場づくりが大事とありますが、現実はどうなのかと思います。

岩園町自治会は、岩園町という広い地域に集会所がないので設置して欲しいと言っていますが、行政は全く取り合おうとしません。打出小槌町の方では、隣の公共施設と統廃合をする案に現場から猛反対が出ています。福祉が考える集会所の位置付け、行政から見た時の自治会の位置付けをどう捉えているのか疑問に感じています。芦屋市は財政的な側面から、統廃合を行いコンパクトにしようとしているように見えます。ここでのプランが、今行政が進めようとしていることとどうつながるのかをうまく説明できればと思います。

<事務局：山川>

確かにハード面では財政難ということもあり、人口減少が急速に進む局面において、行政サービスを維持する上で市が施設を持ち続けることが難しく、行政改革で施設の統廃合を考えているところです。

地域福祉の点では、集会所は地域づくり、コミュニティづくりの拠点となりうる場所だと認識しています。施設の統廃合が見込まれますが、集会所の在り方や、現状の運営方法で継続するのかといったことも含めて、地域福祉課も市民参画・協働推進室と連携しながら議論に関与できればと思っています。

<平野部会長>

社会福祉協議会が独自で基金などを使い、あるいは社会福祉法人がそういった場所を地域の中に作ろうとしていると思います。社会福祉協議会から補足をお願いします。

<関係機関：山岸>

集会所という既存の場所ではなく、地域住民の方が新たに集える場所として、空き家を探したり、地域住民の方が自宅を開放している場所を探したりしながら、模索していきたいと考えています。

例を挙げると朝日ヶ丘小学校区にある「あしや聖徳園」では、施設のコミュニティスペー

スを開放し、地域住民の方が集える場所となっています。積極的に社会福祉法人が持つ施設の開放などに、協働して取り組んでいきたいと考えています。

<平野部会長>

ここで言う居場所は、かなり広範囲を指しているのご理解いただくと共に、集会所の問題も含め、次回までに市民参画・協働推進室との調整を行い、お答えができるようにしたいと思います。

<橋野委員>

災害に強い安全・安心なまちづくりというページでは、市の防災安全課と協働して取り組む必要があります。縦割りではなく、各ページにどこと協働で取り組んでいます、どこの課で実施していますなどを表記すると、市民の方も縦割りではなく、みんなつながっていることが見えると思いました。

また、全体に「推進します」や「努めます」、「目指します」の表記が多いので、実際に何をするのが見えにくいと思いました。

<平野部会長>

施策18の中に、実行性が高まるように連携していることを記載しましょう。私に関わっている自治体の計画では、必ず関係部署を記載しています。特に連携が求められる部分では、調整という手続きを踏まえた上で記載することで、計画の実行性が高まると思います。

<佐瀬委員>

48、49ページに「社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進」がありますが、今の書き方は、今後取り組んでいく主体が関係者だけに見えてしまいます。私がやっている小さな研究会の中で、高齢者施設を中心に活動している社会福祉法人の社会貢献事業についての報告がありました。地域のニーズをどのように取り込むのか、どうやってプログラムを作るのかを聞いていると、社会福祉協議会のCSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）や地域包括支援センターの活動の中で出てきた課題に対して、社会福祉法人が公益事業、社会貢献事業として活動を展開しているとのことでした。ここでもう少し広がりのある展開にしないと、関係者だけが集まり協議して活動していきます、と見えたのもったいないと感じました。

8月の若者企画イベントで、あしや聖徳園の方の発表がありました。特定の活動のみをピックアップすることは問題かもしれませんが、既にやっていることを可視化するなどして促進できればと思います。そのためにこのような会議を考えているなどアピールすることで、芦屋市も頑張っていると認識してもらえないかと思いました。

<平野部会長>

施策10の48、49ページに関することでした。現状の部分に法人が地域で取り組んでいる様子を記述することを考えたいと思います。このプラットフォームは、社会福祉協議会が中心となって作成していますが、地域のニーズを拾う方法も含めて、何か考えはありますか。

<関係機関：山岸>

施策10のみに焦点を当てると、社会福祉法人連絡協議会における社会福祉法人と民間事業者の協働で、施策6では地域の中で居場所を作ることについて、あしや聖徳園のコミュニティスペースの活動などの事例があります。施策6から10までがつながっていると捉えると、「こえる場！」との差別化は必要ですが、最終的にはより広く裾野を広げて多様な主体が参加する場として、連携する必要があると考えています。

佐瀬委員の発言で、地域住民の方が参画することについて、地域住民の方と専門職が出会う場を作る必要があると考えていますので、書き込むことができると思います。

<平野部会長>

次回までに工夫し、可能な限りリアルな取組になっていくよう記載をお願いします。

<澤田副部会長>

非常に多くの問題に対してどのように解決していくかというのは非常に大変だと思っています。私は医療職で、最後に診断する立場で人生の終末期を診ます。内科医ですので、かか

りつけ医でありたいと思っています。その方の最期、看取りまで診ることができるといいといつも思っています。しかし、本人の思いやご家族の思いと最後の期間でしか接触できないのが現状です。その方が元気な時にどう思い、どういう人生を過ごしたいか、ご家族はその方に対してどうしてあげたいかといったことを拾い上げることができればいいということ非常に思いました。どのように解決に導いていくといいのかということ今回改めて思いました。

<平野部会長>

充実した看取りのためには、もっと早い時期から関係を結んでおくことが大事です。佐瀬委員の発言も、どういうふう生きていくかという視点とつながっていると思います。多様な専門職を巻き込んでいますが、医療の立場の先生方に対して働きかけがなかったことも事実だと思います。その点は次回までに事務局と相談しうまく書き込むことで、新しい芽が生まれる可能性もあり、取り組んでいきたいと思いました。

<針山委員>

この計画は誰が見るのかを考えて、もう少し工夫ができないのかと感じています。若者の福祉との接点や地域との接点について、若者に自分自身のことと引き寄せていただくといったことを考えると、計画の内容の書き方をはじめ、中身だけではなく何か工夫ができると思います。若者と地域とが有事の際につながろうといった印象を受けました。そうではなく、いかに普段から交わるか、接点を作るかが重要であると感じています。

<平野部会長>

複数の委員から表現が難しいという意見があり、前回、概要版の作成などに工夫が必要だという話になりました。以前、中学生向けの概要版を作った経緯があります。そこまでではなくても若い人たちに対して、深い意味を反映した解説版というか、項目の解説よりももう少し考える素材としての概要版を作ることを考えた方がいいかもしれないと思っています。これを基に地域で自治会と民生委員・児童委員とが議論することもあると思います。地域で考える素材としての概要版の作成時には、佐瀬委員にお手伝いいただきたいと思います。橋野委員の組織にも必要な発想だと思います。前回、リードあしやの会議室で地域福祉部会を実施し刺激を受けました。若い人たちが元気に活動されている雰囲気を見て、そういった仕掛けが福祉行政側はどうしても不得意なので、単なる概要版にしないように各委員のご協力を得ながら作りたいと思います。

澤田委員からの問題提起についても、記載があると視点が変わる可能性もあり、工夫をしたいと思います。

<佐瀬委員>

8月のイベントで出会ったあしや部学生たちや、あしや部をサポートしている先生方と話をしました。地域福祉等の計画の中に若者が入り込む余地がないという話が出ました。年齢的に18歳で線引きされてしまいそうだという話もあり、今回の計画に参画することは難しいですが、平野部会長の提案はとてうれしく思いました。

8月のイベント終了後、4月や5月にイベントを開催できるといいといった話を事務局としました。話し合いながら計画を前へ進めていくことを、芦屋市では実現できそうだと思いますので、橋野委員の応援を得ながら進めていきたいです。

<平野部会長>

文章を書道部の方に書いてもらうのもいいかもしれません。

<田中委員>

最近はやさしい日本語、外国人が見ても分かりやすい日本語が身近になってきています。このやさしい日本語で書くことも難しいです。この資料にある属性や重層的支援などは、本当に難しい言葉だと思います。やさしい言葉で書くことが、また難しいと思いますが、そんな印象です。

第2章を見ると、令和2年から令和3年にかけて要支援・要介護の方が増えています。また、療育手帳所持者数も増えています。さらに精神障がい者の人数も増えています。こうし

た現状を見た時に、JRや阪神の駅の近辺など行きやすい場所に相談できる場所があればいいと思いました。今後さらに高齢者や障がいのある人が増えていくと思います。相談できる場所が近くにあればいいと市民の立場として思いました。

<平野部会長>

概要版の中でも、やさしい日本語に挑戦したいと思います。

<納谷委員>

地域住民という文言が随所にあります。受け手としては、地域住民とは何を示すのかがよく分かりません。自身と関係ないと受け止められてしまうのではないかと思います。学生にとっては学校が、仕事を持っている人は職場とのつながりがあります。地域の中では「こういう立場です」と、多くの方はあまり考えません。特に自身と行政とのつながりは、何かない限りはあまり考えないと思います。「地域住民」と言われた時に、「私」というように捉えることができないのではないかという気がするので、何か工夫ができるといいと思います。あなたのことですよという訴え方ができないかなと思います。

<平野部会長>

宮塚パークマルシェを主催している渡辺さんが関わっているまちづくりのシンクタンクが、納谷委員の発言にあった関係を図式化するプロジェクトを行っています。関係を豊かに持っているかということも含め、渡辺さんに相談して、概要版を手取る人にこの計画の理解が進むような解説書を心掛けてはどうかと思います。試行的に毎年作り替えてもいいかと思いますが、挑戦してみたいという気になりました。

若い人だけではなく、年輪のように関係が広がったり、反対に関係を失っていく場合も当然あると思いますので、そういう問題を地域福祉計画は支えようとしているという話をうまく作れるように挑戦してみたいと思います。

<納谷委員>

自分に関係のあるところに小学生がいなければ、小学校を含めた学校周りのことは全く意識の外です。それは中学生がいても、高校生がいてもそうです。家族の中に対象者がいなければ、情報がまず入ってきません。それが地域住民という言葉で、自分のことだとある日突然言われると、日頃から交流がない限りそこに戸惑いが起こると思います。

<平野部会長>

以前は、国のスローガンに「我が事」という言葉がありました。しかし、大臣が替わりスローガンもなくなってしまいました。ぜひ我が事にできるような、我が事でないことにも関心を持てるような関係づくりに広がることを考えてみたいと思います。

<東郷委員>

民生委員として、30ページに記載のある認知状況について、62%の人が民生委員のことをご存じだということに驚きました。その割に相談先としての割合が少ないことにごっかりしています。

昨年に引き続きコロナ禍で民生委員・児童委員は今年もあまり活動ができていませんが、私たちの活動は心配ごとを聞いて関係機関につなぐことで、心配だったらここに相談したらいいといった助言は普段から行っています。普段の健康のこと、終末期、今後どういうふう生きていくかなど地域で実施する食事会などで話をしています。活動の中でいつも問題になるのが、みんなが集まれる場所がないことです。

あと、ヤングケアラーについて、この計画にあるのかが気になりました。民生委員・児童委員の活動は、赤ちゃんからお年寄りまで全世代に関係します。芦屋市としてどのように取り組んでいくのかを聞きたいと思います。

また、緊急・災害時要援護者台帳は福祉の中でどのように位置付けたらいいのかと思っています。この計画には全く書いてありません。あと、「福祉を高める運動研究会」で、関係機関と心配なケースについて相談したり、意見をいただいたりする機会がありますが、そういったことが全く書かれていないので、行政は民生委員の位置づけをどのように受け取っているのかなと思いました。

<平野部会長>

要配慮者の支援については、69ページにあったと思います。名簿が活用しにくいという意見があることも含めて、事務局から回答していただきたいと思います。

ウィズコロナについて、コロナと共にこれからの地域福祉をどうするかを、この計画書では明確な方向性は取り上げきれていないという面があり、集まって活動するという非常に停滞感があったと思います。どのように再生されていくのかという方向性は、ウィズコロナのような書き方ではなく、集う活動についてどう考えていけばいいのかということの特記して書いてもいいという印象を受けました。事務局でチェックしてみたいと思います。

<事務局：吉川>

ヤングケアラーについては、29ページ取組の推進方針1で事例の一つとして記載しています。さまざまな問題がある中で、一つ一つ具体的に書き込むことができず、まとめて書いているという状況にあります。

<事務局：山川>

緊急・災害時要援護者台帳の運用については、69ページの取組の推進方針1に災害時支援を通じた安全・安心なまちづくりの取組の推進の中で、名簿の運用見直しを行いますということで、具体的にどのように変えるかまでは計画には書いておりません。しかし、地域の皆さんで、普段から見守りに使いコミュニケーションツールとなる使い方をしていただけるような名簿にしたいと考えています。また、防災安全課及び関係各課と連携して取り組んでいきたいと考えています。

<平野部会長>

実際に携わっている民生委員・児童委員の代表の方にもご参加いただき、共に検討できる機会を作るといいと思いました。可能な限り達成への過程を具体的に書き込んでいただくようにしていただきたいと思います。この問題は議論として継続されていますので、もう一歩踏み込んだ検討の場を具体的に立ち上げることを実現していただきたいと思います。

<杉田委員>

緊急・災害時要援護者台帳に関しては、特に知的障がいの方のご家族はみんなに知られたくないという思いで躊躇することがあります。しかし、それだと有事の際に助けてもらえないですよとお伝えしています。作成する際に、資料を提出する側の思いを聞いていただき、安心を与えていただくような説明も必要なのではないかと思っています。常日頃からの民生委員・児童委員との関係性がないと、いざという時にそれは生きてこないということをお互いに共有する。どういうふうに使われて、どういうふうに秘密が守られて、助けてもらえるのかということ、障がいを持っている方、もしくはそのご家族にしっかり伝えていただきたいと思います。一生懸命民生委員・児童委員の方がまちを回って、一人一人訪問していただいているので、本当に助けが必要な方の家族によく理解してもらえるように、再度作り直しをする時には考えておいていただきたいです。

<平野部会長>

当事者の方の声も反映できるように、運用の見直しを図る意見でしたので、大きなポイントとして取り上げていただきたいと思います。

<東郷委員>

障がい福祉課から緊急・災害時要援護者台帳をいただき、普段の見守りに活用してもいい方のみ台帳を基に訪問しています。障がい福祉課の方の尽力もあり、普段からの見守りを可としている方の緊急・災害時要援護者台帳が増えてとても喜んでおります。そこからつながりができています。

<平野部会長>

どこを進めるとうまくいくのかということに、メリハリを付けていただくことが多くの議論であり、今回書き込めなかったことを今後取り入れていくという書き方も残していくことがあったと思います。その点は次回までに修正を加えて、次回確認していただくことにします。ご発言いただけなかった意見は、意見シートに書いて事務局に提出していただければと

思います。

3つ目の課題は、社会福祉協議会でも計画策定に取り組んでおり、本日出た課題を吸収している部分もあると思います。社会福祉協議会から第8次計画の特徴、進捗状況をお話してください。

ウ 社会福祉協議会「第8次地域福祉推進計画」策定の進捗について

<関係機関：山岸>

社会福祉協議会では第8次地域福祉推進計画を策定しており、7月と9月に策定委員会を開催しました。第1回策定委員会では、芦屋市地域福祉計画の基本理念や3つの推進目標、4分野20施策を共有し、社会福祉協議会も共通の理念を持ち、取り組んでいくことが決まりました。

第2回策定委員会では、推進目標を芦屋市地域福祉計画と連動させることに加え、社会福祉協議会において具体的な活動に取り組んでいくため、大きく4つの目標を立てることになりました。

1つ目の目標は、様々な相談機関が連携し分野や世代を超えて多問題・複合ケースを支援する多機関協働と、その課題を抱える方が地域で孤立しないように参加支援をしていくという内容です。

2つ目は、分野や世代を問わず誰もが参加できる地域づくり、参加の場づくりで、住民主体の地域福祉活動を公民協働によって推進するという目標です。

3つ目は、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人や事業者が連携し、地域住民と共に参加の場づくり、地域づくりに取り組む目標です。社会福祉法人がサービス以外で地域貢献に取り組む中で、社会福祉協議会でも介護サービス部門があり、介護サービス部門と地域福祉係が協働で社会福祉協議会の事業を展開していきます。

最後に4つ目は、社会福祉協議会らしさや独自性を出すことで小地域での地区の活動計画を作っていく方向で検討しております。まだまだ調整が必要ですが、9つの小学校区においてそれぞれ活動計画を作成し、各町単位で具体的な活動に取り組めるものを示すことができると考えております。第8次の計画では、作る方向性を示す段階に留まるかもしれませんが、第2回の策定委員会で地区の活動計画に先進的に取り組んでいる川西市社会福祉協議会の方にご参加いただき、川西市の取組を策定委員の皆さんと社会福祉協議会の職員とで勉強させていただきました。

社会福祉協議会がどんな活動をしているか分からない、計画が地域住民に届く内容にしてほしいといった意見を反映させ、地域住民の具体的な活動につながるよう、地域住民と専門職が協働できる計画づくりに取り組んでいきたいと考えています。

<平野部長>

川西市の地区福祉計画は第4次計画まであり、歴史があって取り組んでいるので、芦屋市もそういうものに着手しようと検討しています。地域福祉アクションプログラム推進協議会の項目も設定されていますが、佐藤委員いかがですか。

<佐藤委員>

立派な計画をどのように工夫すると、市民に届けることができるかと考えています。最後まで読んでくれるものにできればいいと本当に思います。前回の計画で、精道中学校の3年生と概要版作りに参加しました。自分が参加することで、分かっているような文言でも中学生には分からないからこういうふうにしたほうがいいといった意見もあり、いろいろ話し合いを重ねました。正式なものはずごく難しく、私には概要版でいいと感じます。中学生のものではなく、地域や民生委員・児童委員、福祉推進委員、地域で福祉に関わっている人と中学生の概要版以外のものを作ることもいいと感じました。

計画に載せていただいている地域福祉アクションプログラム推進協議会は、本当にこの通りです。メンバーが固定化されているので、若い人と一緒に何か取組ができるといいと感じています。

<平野部会長>

いろいろな活動の人材を確保していくことも非常に大きな課題だと思っています。まちづくりとの融合もそういう観点で新しい人材発掘も含め、今後の重要な課題と思っています。

<橋野委員>

人材確保の観点から、10月30日に市民活動フェスタを開催します。自分の夢を実現するコミュニティビジネスを考えようということで、団体・個人の方が自分たちの活動をコミュニティビジネス化するためのスピーチを行います。それを見ている方たちが共感できると思ったら札を挙げていただき、優勝した方をずっと応援していくことを行います。6名の方のお話を聞いていただき、芦屋市でどういうことをやりたいと思っている方がいるということに耳を傾けていただけたらと思います。オンライン参加も可能ですのでお申し込みください。

<平野部会長>

そういったイベントと地域福祉がつながりながら、できるといいと思っています。積極的に橋野委員の組織とつながれる機会になると、Dの部分を実践させる可能性が広がります。

<橋野委員>

発表者全員をバックアップしますが、特に優勝した人は実現に向けて手厚く支援していきます。夢を語ることは誰でもできますが、実際に活動人口の一人として動いてもらいたいということが私たちの願いです。来年は、地域福祉課と一緒に実施できるといいと思います。

<平野部会長>

地域福祉からもビジネス化する手が挙がることを期待したいと思いました。

本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。

以上